

## 健全化判断比率等の対象範囲

		串本町の指標の対象となる会計・団体名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
串本町	一般会計	普通会計	○	○	○	○	
	住宅資金貸付事業特別会計		○	○	○	○	
	特別会計	公営事業会計	後期高齢者医療特別会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・通所介護事業特別会計	○	○	○	
			公営企業会計（病院事業会計・水道事業特別会計・下水道事業特別会計）		○	○	○
一部事務組合・広域連合	和歌山県市町村総合事務組合・紀南地方老人福祉施設組合・串本町古座川町衛生施設事務組合・紀南学園事務組合・東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合・紀南地方児童福祉施設組合・新宮周辺広域市町村圏事務組合・和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合・和歌山地方税回収機構・和歌山県後期高齢者医療広域連合・紀南環境広域施設組合			○	○		
地方公社・第三セクター等	串本町土地開発公社				○		